

3495-2

糖501

418

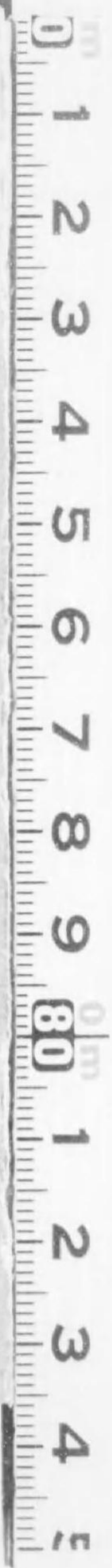
王仁文庫

第八篇

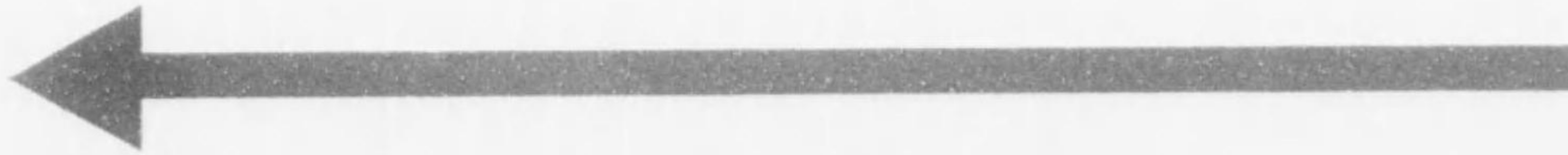
面

鋒

10.5.21



始





王仁文庫

第八編

八

面

鋒

大日本修齋會

王仁文庫

八面鋒



持501  
418



77W33694

### 解題

▲例に依つて解題を致します。此の篇には都合八篇收輯してあります。何れも神靈界に発表したものであります。

▲神靈界と對照されんとする方々の爲に、次の表を掲げて置きます。

「公認教と非公認教」……………	九年九月廿一日
「宗教の害毒」……………	七年七月十五日
「至聖殿落成所感」……………	九年九月廿一日
「龜山城址」……………	九年八月一日



「的外れ」……………九年九月廿一日  
「役員信徒の爲に」……………九年八月廿一日  
「嚴靈瑞靈」……………九年八月廿一日  
「進退詩」……………九年七月十一日

大正十年四月上旬

著者誌

八面鋒  
目次

公認教と非公認教……………頁數一  
宗教の害毒……………九  
至聖殿落成所感……………三二  
龜山城址……………四九  
的外れ……………六四  
役員信徒の爲に……………七三  
嚴靈瑞靈……………九一  
進退詩……………九三



## 八 面 鉾

### (一) 公認教と非公認教

今日法律上公認教と稱して居るのは、文部省の下に在る宗教局に監督をせられて、さうして獨立を許されることになつて居る。即ち勅任待遇の管長を戴いて居る。此の宗教を指して獨立宗教——公認教と謂ふのであります。それから他に、非公認教と謂ふのがあります。是は文部省宗教局の認可監督を受けない。又法律上の管長も無いのである。故に非公認教は、法律上よりの所謂獨立はして居らぬけれ



ども、又何等の干渉をも受けないので、即ち絶対獨立であります。憲法の第二十八條の精神に依つて、宗教の自由は保障されて居ります。大本は之を標榜して起つた所の獨立教であります。所謂法律の非公認教であるけれども、實際の力を云へば獨立教で、即ち皇道大本は實際上の獨立教であります。宗教局に隸屬して居る所謂獨立教は、天理教、金光教、黒住教、御嶽教、など神道でも十三派に分れて居るが、斯う云ふものは皆文部省宗教局の監督を受けて、管長は勅任待遇を辱ふし、さうして事々物々教義の宣傳を制限されて居ります。宗教家は政治に關與すべからずとか、其外色々細かく制限をされて居ります。皇道大本は何故公認教にならぬかと云ふと、其理由は茲に在るので、公認教になつたら、神様に仕へる事は出来ませ

ぬ。神は絶対無限のものであります。人間は神様に似て居ると云ふけれ共、又何ほ賢い人間だと謂つても、神の御心は大海の一滴位よりしか酌み取ることが出来ないものである。其神の教を俗人の寄つて作つた法律に依つて、之を取締り之を監督すると云ふ事は出来ぬ話であります。大本は法律上の非公認教であるから、公認教に直せと、其筋から何程言つて來られた所が、こんな事には逆もなれない。絶対無限の神の教を俗人が善惡を定めたり、或は認可するとか、せぬとか云ふやうな事をせらるべきものではないのである。到底人間では分るものではない。所謂神の教であります。併し法治國に居る以上公認教非公認教に拘はらず、悪い事をすれば同様に罰せらるゝのである。非公認教であるから國家が特別に監督を嚴にする、公認



教であるから監督を緩めると云ふ道理はない。皆國家が監督する事は同一であるけれ共、唯國家と云ふ上から監督せらるゝのと、宗教局から監督せらるゝとの差異があるのである。之は全く矛盾して居ることであつて、宗教局の監督を受けるのを獨立教と稱し、國家から受けるのを非獨立教、非公認教と稱して、全く逆様になつて居る。斯んな道理がある筈はない。私は非公認教でも結構であると思つて居ります。

總て何事でも政治、教育、實業、醫學、曆法、天地文學、科學、宗教、哲學、其他一切のものは皇祖皇宗の御遺訓なる皇典古事記に包含されて居る。而して皇道は政治の大道が主眼になつて居ります。それであるから皇道を説くには、政治から説いて行かねばならぬ。

宗教家となれば政治を論議する事が出来ない。さうして古事記を説くにはどうしても政治に論及せずに居られない。それであるから我々は公認教となつて、制縛を受ける事を欲せないのであります。それからある雑誌に大本は今あゝして居るけれど、行くは政友會と提携して、百萬圓の金を出して獨立教になるだらう。斯んな事を書いて居ります。嘗て天理教も政友會の爲に獨立教になつた。又大本教も獨立教にさせられるだらう。きつとさう成るに違ひないと、豫言して居る雑誌も見ました。實に馬鹿くしい話で、何を苦しんでかそんな所へ首を突込みましやうか、自由自在勝手氣儘に神の命ずる随々行つて居る、一つも俗吏の掣肘を受けない所の大本を指して、さう云ふことを言つて居る。可愛想な壓迫を受けて、公認



教だと言つて居るのは實に憐れむべきであります。是等も世間から見て居る事と、大本の見地とは、全く正反對になつて居ります。現に既成宗教の活氣の無いと云ふことは、御話にならない程で、彼の世界の大戦争が五年間も續いて居るのに、基督教は之を奈何ともする事は出来なかつた。ローマ法皇は一體何を爲て居つたのであるか、遂に宗教の力を以て、あの戦争を喰ひ止める事は出来なかつたのである。之を見ても宗教信念の力が弱くなつて居ると云ふ事が分ります。又日本國に於ても、今日の思想界は益々混亂悪化して來る。然るに精神界を支配する所の佛教五十派の圓頭滑頂の坊さん達、それから神道十三派の管長達、四十七八派の基督教の大將も、之を奈何ともする事は出来ぬ。それで内務大臣も浪花節や俠客を集めたり、

或は伊勢參宮を勧めたり、色々な事をして御心配になつて居るやうであります。是は一方から云へば、宗教家に對する大なる侮辱である。浪花節や俠客を頼まないでも、本當の宗教家があるては無いか。十萬の寺があり、十三派の神道もある。詰り内務省は所謂宗教家、即ち神道とか、佛教とか、基督教とかを見捨て、了うて、浪花節語を奏任待遇にせられたと云ふことは宗教家に對する非常な皮肉でありまして、之を見ても今日の既成宗教、公認教が役に立たないと云ふことが、歴然たるものであります。斯ういふ宗教と一所になつて席を並べて、大本教を樹てると云ふことは、神の御名を汚し、眞正の皇道を毀つことになるから、我皇道大本は既成宗教の如くに、公認教となることを欲しないのであります。さうして我大本は自由自在、



天地間に何等の拘束も受けず、眞の獨立教となつて活動して居るの  
てあります。

### (二) 宗教の害毒

宗教の目的とは何ぞ、人をして生活の眞意義眞生命を得せしむる  
に在り。敢て問ふ。之を得せしむるは何の爲めぞやと。宗教家は必ず  
曰はん、娑婆即寂光淨土の爲なりと。又曰はん、此の世に天國を出  
現せしめんが爲なりと。然り、宗教の目的は之を措いて他に無かる  
べし。是れ此の目的の爲に致々として、布教に従事する所以なるべ  
し。

既に目的あらば、之に到達すべき手段を講ぜざるべからず。即ち  
彼岸に渡らんには先づ舟楫を醸するを要す。特に自己のみならず、  
同胞延いては國家を濟さんと欲するには、相當の方法を講じ、充分



なる設備を爲さざるべからざるなり。然るに一般宗教家は、果して此の方法を講じ、設備を考へ、而して後に、其の目的に向つて、衆生同胞を濟度すべく努力しつゝありや。吾人の觀る所を以てすれば、元來宗教なるものは、其の教祖が其の國土に應じ、其の時代に適する教義を立てたるものなり。されば甲國に適する宗教必ずしも乙國に適するにあらず。又上古の人心を救ひたる宗教必ずしも、現代を濟ふとは言ふべからず。事物は皆國によりて相違し、時によりて變遷す。故に數千年前に起れる異國の宗教を持ち來りて、之を以て我が現代の人心に眞意義眞生命を與へ、以て天國淨土を出現せしめんとするも甚だ難し。是れ吾人が現代宗教家の其の職に努力すればする程、怪訝に堪えずとする所以なり。

凡そ風俗世情を異にする國土に於て、平等なる目的に達するには、手段に差別あるべきこと自然の數なり。宗教家及多くの學者は言ふ、曰く萬教は歸一なり、諸惡莫作衆善奉行なり、至善に止まるに在り、已の欲せざる所は人に施すこと勿れ、已の好む所は之を人に施すべし、東西人情相同じく古今一軌、何ぞ必ずしも宗教の別を論ぜんやと、然れども是れ一を知つて未だ其の二を知らざるの論なり。共通する所あればとて、直ちに同一なりとは斷ずべからず。相違する所を求むれば飽までも相違すべし、目的同一なればとて、其手段の何れにても可なりとは言ふべからず。人情國風に適する手段に依るにあらざれば、到底宗教の目的を到達實現し得べくもあらず。是れ宛かも生命を繋ぐの糧なればとて、人をして猫の食を喰はしめ、猫をし



て草木の肥料を食はしむべからざるが如くならんのみ。陸行には車に依り、海行者は舟に依らざるべからず。此くて目的平等なりと雖も、其の手段に至つては時と處とに應じて差別を生ずることゝなるなり。故に曰く、平等なる目的を達するには、手段自ら差別を生ずるに至る。

一國に最も適する宗教は其國の宗教なり。宗教は何れも其の國其の時代の思想上の産物なり、されば最適なる宗教は發生時代に於ける其の國の宗教なり。故に如何なる宗教にても、他國に入るに及びては、必ず意義又は形式に於て、尠なからず變遷するを常とす。是れ宛かも蟲類の保護色の如きものなり。之を佛教に就いて見るに、其の支那に入るや支那色に變じ、又我が國に来るに及びては日本色

に變化したり、基督教は傳來日猶ほ淺しと雖も、將來に於ては、亦必ずや此の如くなるに至らん。是に於て宗教家は言ふなるべし。佛教は既に印度、支那の夫れにあらざして日本的佛教となりたるなり。故に日本に適當なる宗教は、佛教を措いて他にあること無し。又基督教も今や日本的基督教たらんとする過渡時代に在り。故に後世日本思想を統一するに適當なるは、世界的宗教たる基督教に若くは無しと、豈夫れ然らん哉。元來宗教なるものは、佛教にもあれ、基督教にもあれ、人と神(佛と人、大我と小我)との融合一致に重きを置くものなり。即ち四諦觀といひ、三位一躰説といふも、其の意義に於て異なることあるなし。所謂天人合一を主とするに在るのみ。從つて現在の國家、國民、君臣、父子の關係を、動もすれば輕々看過せ



んとす。如何に宗教家諸君が氣張りて、佛典、聖書の中より五倫五常に關する語を抽き集めたりとて、开は決して諸君が奉ずる宗教の主とする所のものにはあらじ。是れ元來佛教、基督教の生國が五倫五常の國にあらざるが故に、其の然るべきは寧ろ當然の結果なりと謂ふべきなり。

我國は之に反して、五倫五常が主にして、神人契合の如きは、寧ろ従たるものなり。外教にては五倫五常を捨てしも、神人契合を得るかは知らざれども、我が國にては決して之を得べからず。されば神人の契合を得んと欲せば、先づ五倫五常を全くするは是れ我が神の道にして、外教の其れとは全く表裏相反するものなり。而かも其の道たるや、後世聖人君子なる者が、必要に應じて立てたる道に非

ずして、天地開闢以來傳はれる神ながらの大道たるなり。神は此の道の本源を人の本性に分賦し給へり。之を名づけて至誠といふ。此の至誠君臣の間に發して義となり、父子の間に發して親となり。夫婦の間に發して和となり、兄弟の間に發して友となり、朋友の間に發して信となり、毫も紛亂する所あること無きなり。故に教へずして家自ら和らぎ、令せずして國自ら治る。是を以て其の國躰や美なり、其の國土や淨土なり、其の國家や天國たるなり。之を又我が國不文の教とは謂ふなり。然るに今宗教家は、此の淨土の國を出現せしめんが爲めに、最良の手段たる我が固有の大道を捨てし、縁遠き他國の宗教布教に没頭す。是れ猶ほ濕を惡みて低きに居り、火を消さんと欲して油を注ぐが如き類のみ、豈奇ならずや。若し宗教家にして



眞に國家を愛し、衆生同胞を憐み、天國淨土を出現せしめんと欲すとせば、須らく先づ從來奉ずる所の宗教的偏見を捨て、上皇室の行なはせらるゝ本義に則り奉るべきなり。是れ其の目的たる天國淨土を出現すべき最良、最捷徑の方法にして、亦釋迦基督の本旨に協ふ所以ともなりぬべし。

元來宇宙の間には迷悟あること無し。然るに宗教家は曰ふなるべし、日本の道は所謂不言の教なるが故に、迷へるものをして悟らしめ、悲むものに慰安を與ふるの方法無し。是れ其の缺點なり。我が宗教は此の缺陷を填補するものなりと。然らば問はん、宗教發生以來、果して能く迷へる者を慰め得たりしかと、宗教ありて迷者悲者其の跡を絶つと謂はゞ、宗教發生以前は皆迷者悲者のみなりしか、

思ふに宗教ありとて迷ふ者は迷ひ、宗教無しとて悟る者は悟るべし。喜怒哀樂は人の天性なり。山は是れ山、水は是れ水、豈徴々たる宗教によりて之を左右し得ん哉。

然るに世の宗教家は巧辭を弄し、甘言を揮つて説法すらく、迷へる者よ來れ、悟を與へん、悲む者よ來れ、慰を得せしめんと、是れ所謂晴天に風雨を呼び、平水に波浪を起すものにして、人心は却つて之が爲めに迷亂を生ずるを免れざるものなり。翻つて宗教家の平常を觀れば、其の多くは、傳道の傍、或は愚民を欺きて其の膏血を絞る、或は外國の走狗となりて、共に國民性を害ひつゝあるにあらずや。夫れ盜賊は世の重罪なり、而も之を謀反に比すれば其の罪輕し、謀反は天下の大罪なり、而も之を宗教家の罪に比すれば小にし



て輕し。何となれば、盜賊謀反は自ら其罪を表榜して之を行なひ、人亦皆之を知るが故に或は恐れ或は戒む。天誅至るに及びて罪惡自ら明らかとなるに反し、彼の欺民走狗の徒に至りては、人之を知らざるのみならず、天下擧つて之を譽む。晉に之を譽むるのみならずして之を信奉す。其の害一時に現出すること無しと雖も、其の一たび現はるゝに及びては、國家の命脈亦危ふからんとす。之を獅子身中の蟲に比するも敢て失當にあらざるを覺ふるものなり。

吾人は又茲に問ふべきことあり。宗教家は今日の思想界を如何に觀つゝありやと。釋迦の出し時よりも、基督の起りし時よりも、孔子の遊説せし時よりも、現代は尙一層甚しき迷亂時代なるを知らずや。此の迷亂の時代を救ひて、國民思想を統一せんには、唯一の皇

道あるのみ。宗教家にして若し之を知りながら殊更に其の宗教を布教すとならば國家の賊なり。若し知らずして布教すとならば天下の愚なり。蓋し今日多くの宗教家は、眞に民生を念ひ、國家を憂ふるの至誠より進出せる熱涙の布教にあらずして、布教の爲めの布教を事とする徒のみ。此の世智辛き世に傲然として舌頭のみにて多大の金品を集め、都合の悪しき時のみ世事吾不關焉と仰臥し得るは唯所謂宗教家あるのみ。基督曰く、貧しきものは福なり、又曰く、神は無くてはならぬ物を與へ給ふと、眞に此の意を悟らば、布教の爲に布教する宗教家は愧死すべき筈なり。

我が國は明治の初に於て、物質的進新を斷行したり。今や大正の初に於て國の大祲を爲し、大いに思想界の紛亂を正すべきの秋に當



れり。世の賢明なる宗教家よ。日本の國土に於て、陛下の臣民として、祖神の子孫として生を享けたる上は、此の秋に當りて、宜しく國家の將來を鑑み、利を捨て義を取り、私を去り公に就き、以て神州清潔の民となり、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべきにあらずや。聖書に『夫れ我來るは、人を其の父に背かせ、子を其の母に背かせ、娘を其の姑に背かせんが爲めなり。我よりも父母を愛むものは、我に協はざるものなり、我よりも子女を愛むものは、我に協はざるものなり』とあるが、真面目に此の教に従ふものとすれば、父母を見れば尊し、妻子を見ればめぐしうつしとする我國民の本性を破壊するものなり。其の本性を枉げ、倫常を無みし、強いて直に天父に従はむとするもの、其の國民性、果して真面目なりと謂ふを得べきか。

我が國儒佛傳來以降、甚だ人性の真面目を缺きたり。鈴の屋翁が「きもむかふ心さくじりなか／＼にからの教ぞ人悪くする」『からさまのさがしら心うつりてぞ世人の心悪くなりぬる』と物せられたる、寔に所以なきにあらず。人或は言はむ、儒佛は我が國に文化を導き、今日の大和錦を織り成したるものなりと、他人の力を藉りて角を矯めたるは可なりと雖も、牛を殺せば終に何等の益もある。儒佛によりて制度文物の美を成したるは可なり。然れども、國の命脈を維持する國民性を痲痺せしめたるの害は、擧げて數ふべからずとす。元來我が國民性は天真爛熳なるが故に、濶達なり、雄壯なり。素盞鳴尊五十猛命の韓國經營といひ、少名彥命の海外經營といひ、神功皇后の三韓征討といひ、其の他外に軍に従ひ大膽不敵なる調伊企難の



如きあり、又婦女としての大葉子の如きあり、毫も外教浸潤後に於ける島國的にして意氣地無き根性にはあらざりしなり。請ふ天照大御神に曰し奉る新年祭の祝詞を莊誦せよ。

皇神の見霽します四方の國は、天の壁立つ極み、國の退き立つ限り、青雲の棚引く極み、白雲の墜居向伏す限り、青海原は掉舵干さず、舟の體の至り留る極み、大海原に舟滿ちつゝけて、陸より往く道は荷緒結ひ堅めて、磐根木根履みさくみて、馬の爪の至り留る限り、長道間無く立ちつゝけて、狭き國は廣く、峻しき國は平けく、遠き國は八十綱打ち掛けて引き寄する事の如く、皇大御神の依さし奉らば、

と、何ぞ其の語の勇壯にして、意氣の闊達なる。是れ實に我が上古

臣民の理想を代表するものにあらずや。然るに儒教入りて禪讓の風を傳へ、老莊の學來りて許由巢父の徒生じ、佛教渡りて悲觀厭世の俗興り、眞面目の本性を晦蒙すると共に、雄壯濶達の氣象衰ふるに至りたり。彼の、臣下として王位を左右したるは伊尹の徒にあらずや。畏俗先生と稱して山間に遁れたるは許由の徒にあらずや。而して圓頂黒衣以て世を遁れたるものに至りては枚舉に遑あらず。上は清和天皇の水尾山に入り給ひたる、花山院の妻子珍寶及王位臨命終之時不隨者と、果敢なみて、世を捨て給へるを首として、臣下に至りては其の數計るべくもあらず。就中、最も知られたるは西行法師なり。法師本名を佐藤義清といふ。一夕知友の死に會ひ、無情を感じて出家す。出家したる後、彼果して何をか得たる。其の鈴鹿山を躡



えむとするや、歌うて曰く、「鈴鹿山浮世を餘所にふり捨て、如何になり行く我が身なるらむ」と、彼れもと生死の道を脱せんとして出家す、而も身の成り行に迷へるにあらずや。又歌ふらく、「願はくは花の下にて春死なむ」と、出家は元來身を行雲流水に托す、死所何ぞ必ずしも陽春花下を俟たむ。彼れ既に心無しといふ、而も鳴立澤の秋色に對しては哀を感じざる能はざるは何ぞや。兼盛言ふ「忍ぶれと色に出にけり」と、心内に在れば必ず外に表はる。人焉んぞ塵さむや。

又鴨長明は加茂社の社人なり。社司を望みて得ず、怒りて出家し、前に出家せしもの贈りて曰く、「何處より人は入りけむ真葛原秋風吹きし道よりぞ來し」と、何ぞ其の根性の不真面目にして横着なる。

苟くも神祇に仕ふる身にありながら、不都合にも些細なる不平の爲めに佛に歸したるなり。又入道右大辨真觀なる者、屢々仙洞より召さる、參らずして歌を上りて曰く、「勅なればそむくにあらず捨て果てし身を出て難てに思ふばかりぞ」仙洞より御返事あり曰く、「此の頃の習ぞつらき古は勅にぞ人は身をも捨てゝき」と、真觀恐れて參りたりと云へり。是等は皆似而非遁世者にして世を欺くものなり。若し夫れ真に世を捨つるとならば、何ぞ速かに死せざる。此の世に生息する以上は、決して世を捨てたりとはいふべからず。普天の下王土にあらざるは無く、卒士の濱王臣にあらざるは無ければ、許由潁川に飲むも、尙ほ堯澤を蒙り、伯夷首陽に蕨を採るも、尙ほ周の物を食ひなり。況んや生ある以上は山の奥にも鹿の聲は聞へ、波の



音を厭へばとて、松風の音を避くる事能はざるに於てをや。

佛者に言はしむれば、佛教には小乗あり大乘あり、中古時代の佛教は多く獨善的の小乗なりしが故に弊ありしかど、大乘的教義に至りては然らずと。然れども佛教の入門は、到底悲觀的厭世主義なるを免るゝ能はず。出家にあらざれば道を得る能はずとするを主義とす。教祖釋迦初め、有らゆる祖師達、何れか家を出てずして得道したる。さればこそ兼好法師も『此世をはかなみ、かならず生死を出てんとおもはんはんに、何の與ありてか、朝夕君につかへ、家をかへり見るいとなみのいさましからん』又『大事を思ひたらん人は、さりかたく心にかゝらん事のほいとげずして、さながらすつべきなり』など言ひけれ。又法華經にも『三界の安きこと無し、猶火宅の如く

衆苦充滿せり、甚畏怖すべし』といひ、仁王經にも、『三界は皆苦なり、國土も何の頼かあらん』といへり。之を詮するに、佛教は四諦、即ち、苦集滅道を以て綱目とし、其の苦觀を以て關門とするは争ふべからざる所なり。是れ實に中古以來、我が國民性を痲痺せしめたる毒藥にして、其の證今日の印度を見れば、自ら思半に過ぎん。

天命は性に於て、性に卒ふを道といひ、道を修むるを教といふ以上、我が國の道は我が國民性に率ひ、我が國の教は我が國の道を修めざるべからず。而して今日の基督教は勿論、儒佛老莊の教は、既に我が國民性に協はずとすれば、我國に於ては、惟神の大道是れあるのみとなるべき筈なり。

孝徳天皇大化三年の詔に曰く、



惟神も我子治さむと故寄させき。是を以て天地の初より、君臨國也。始治國し皇祖の時より、天下大同りて都て彼此云ふことなし云々

と、近藤芳樹翁之を解きて曰く、

『掛卷もかしてけれど、我が豊葦原の中國は、天照皇大神の御任のまに〜。萬世を遠長く統御べき美邦にしあれば、天下の臣庶皆性を天神の産靈に成して、心直く、身を真井の清水に濯ぎて其躰潔ければ、穢悪く枉曲れる者をさ〜無くて、臣連伴造國造諸々朝を輔け、世を治むべき業を家に傳へ、臣連は其性のまに〜仕奉り、出ては君を尊び、友と睦び、入りては父兄につかへ夫婦相いつくしむ。神代ながらの無爲の教にたがひめあらでなむ。是を惟神

の道といふ。

是れ實に我國民性に卒ふ所の道にして、五倫五常一致の本義なり。されば五倫を尊ばざるは我が國の教にあらず。五常を重んぜざるは我が國の道にあらず。我が國の教にあらずして之を奉じ、我が國の道にあらずして之に遵ふ。是れ本性を枉げ君親を無みするものにして、畢竟乱臣賊子たるを免れず。人或は言はむ。時勢の推移に連れて文物亦變遷す。大正の今日に於て、上古の道を論ずるは愚なりと、道豈に時の古今に依つて變ずるものならんや。凡そ世の單位は人なり。人の思想の變遷に連れて時勢も亦變遷するは免れべからざるも、吾人の所謂道にはあらざるなり。古語に曰く、一人仁に興ると、故に一人にても過去の過を悔い、今日の行を修むるものあらば、漸次



一家一村一國に及ぼし、遂には世の趨勢をも一變すべし。而して其の事たるや、之を遠くに求むるに非ずして、邇く之を自個の本性真情に求め、之を難きに施さずして、易き君臣父子の間に行ふに在るなり。人既に一たび真情を發す、鼎鑊も飴の如く、水火も蒲團の如くならん。何を苦んで生死を離れ、何の違ありて天國を希はむ。思ふに我が國の現狀思想界の混亂其の極に達せんとす。曰く耶蘇、曰く佛、曰く儒、曰く俗神道、曰く東洋哲學、曰く西洋哲學と、而して其の内又各宗各派各主義に分れ、甲論乙駁、喧擾紛争して已む時無きなり。祝詞に所謂磐根樹根立草の片葉をも言同ふの世なり。宜なるかな人心の歸趨統一せられざるや。

之を要するに今日の宗教家、哲學者等は、人心統一の必要は之を

感じながら、一面には其の生存の爲めに世を欺き名を衒ひ、一面には深く天地の大道を究めざるが爲めに、其の歸結點を得ざるものなりとす。一般世人に至りては、唯彼等の言に是れ聽くのみ。若し然らずとならば、爾曹が從來の教に固着するの陋と、主義に束縛せらるゝの弊とを離れ、日本國民の本性に復歸すべきなり。日本國民の本性に復歸して之を發揚し、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉る、之を惟神の大道とはいふなり。惟神の大道を離れて、而して日本國民たらんとするも得べからざるなり。若し強いて佛耶其他の教を奉ぜんとならば、乞ふ各其國民となれ。



(三) 至聖殿落成所感

茲に至聖殿は落成を告げ、大神様が御鎮座坐します運びになりました。此の至聖殿は我々役員信徒が、神様の御神徳を戴き、又之を世の中に御知らせする所の御神徳を與へて戴きたいと、斯様に御祈りする御宮様であります。此の落成の芽出度い日に當り聊か所感を述べたいと思ひます。先づ顯齋と云ふ事に就て御話致します。神武天皇様が賊徒を討たれる時に、八十平壘と云ふものを御作りになりて、此の八十平壘に五穀、即ち米や麥やを容れて、若し之に水を入れずして飴が出来たならば、是は刃に凧らずして敵が降参する。世の中は平けく安けく治まるであらうと、御誓ひなされたと言ふ事

あります。此の八十平壘とは土器の様なものであります。之を又川へ流したならば、總ての魚が酔うて流れるであらう。若し流れたならば我が軍は勝つ、神様の御心に叶うて勝つのである。賊は直ちに御神徳に依つて、滅ぶると云ふ事を御誓ひなされたのであります。其時に果して水を用ひずして飴が出来、又魚は俄に浮き上つて流れたのでありますから、其の奇瑞に感じ、色々の御酒御饌御水堅鹽を奉つて神様に御願ひなされ、天種子と云ふ人が祝詞を奏上して御祭になられました。之が顯齋の起原であります。出雲の大社に參拜致しますと、昔三十二丈あつた高殿が、中古には十六丈になり。段々小さくなつて今の大社は八丈で、元の高さの四分の一に減じたのであります。さうして其の御祭してある神様は大國主神であります。



此神様は所謂國津神で、臣系の神様である。天照大神様の御弟君の素盞鳴尊様の御子孫であります。天照大神様は高天原の御主宰でありまして、素盞鳴尊は大海原即ち此の地の主宰神である。地球と云ふものは海が三分の二を占めて、地と云ふものは三分の一位である。素盞鳴尊はこの海原即ち地球を肉食せと、父神から仰せられたのであつて、天津神と國津神とは、歴然と區劃がついて居るのであります。併しこの大國主神が葦原國を御治めになつて居るけれども、何うしても甘く治まらぬ。大國主神様を言靈から申しますと、金銀爲本の政策を採つて居る所の、世界各國の名稱と云ふ事になつて居ります。此神様が大義名分と云ふ事を明かに御悟りになつて、此の國土をば天孫瓊々杵尊、即ち天津神にお還へしになつたのであります。

す。天孫が御降臨なさらないでも、この國は伊弉那岐、伊弉那美の神様の御神勅が行はれて居つたならば、天孫降臨の必要はないのである。大本の所謂日の大神、是が伊弉那岐神様であります。前に申しました通り、天照大神様は高天原の主宰で、素盞鳴尊様は大海原の主宰であります。若しこの地が素盞鳴尊様の御子孫てうまく治まつて居つたならば、天孫瓊々杵尊は御降臨遊ばす必要はないのである。けれども、『葦原中津國はいたくさやぎてありけり』、斯う古事記に書いてあります。餘り治りて居ないものですから、天から態々地球に御下りになつて、天照大神様の御子孫の御苦勞を願はねばならぬやうになつて來たのであります。そして大國主神様は天孫瓊々杵尊に歸順せられて、天下は彌々皇孫の御主宰遊ばす事



と相成り、大國主命は天日隅宮に祭られ玉ひ、所在國津神をして皇孫の御尾前に仕へ奉らしめむ事を御誓ひに成り、八百萬の國津神等は赤誠を捧げて、皇孫の爲に仕へ奉る事に成つたのであります。其の日隅宮は今でも本社は八丈の高さがあつて、實に立派な御宮様で、其の境内には澤山の攝社末社があつて、其の御宮には天之御中主大神が祭つてあり、又天照大御神が祭つてあり、其の外天津神國津神が澤山祭つてあります。それで一見すると攝社末社は御眷族の様に見える。素人の考から云ひますと御眷族である。丁度我々の住宅が或は十坪二十坪、或は百坪以上の家を建て、居りますが、最も尊敬すべき神様、即ち天照大神様を祭るべき神床は、僅に狭い一部に限つて置きます。自分等は大きな室で五人も六人も樂に住まつて居る

が、伸縮自在の神様は小さい宮に御居てになつて、それで御満足になつて居られます。此の出雲の大社と云ふのは、詰り大國主神様御自身が敬神と云ふ行を實行されて、自己よりも高位の神様や、以下の地位に在る神々を祭つて居られるのであります。大國主神様を御祭りになつて居る所の御宮様であるから、御宮は小さくても、自分より上の神様を御祭りになつて居る。それで人間が大社に御詣りますと云ふ事は、大國主神様に詣るので、境内無數の攝社末社は、大國主命様が神を敬ふ所の大義名分を示されて居るのであります。御筆先に「良の金神が世に出て覇張るのではないぞよ。」斯う云ふ神勅があります。兎に角、御三體の大神様の御宮を建て、又神政復古に御力を添へ下さつた所の神様を、名々御宮を建て、立派にお祭をし、



更に餓鬼蟲族迄助けて、その上て良の金神の御宮を建て、貫ふと云ふ事を仰せられて居るのであります。それで御神勅に依りまして、金龍海の中に大八洲の御宮を建て、小さい御宮も段々出来ましたが、國常立尊様は鎮まつては居てになりません。

國常立尊様は先づ第一に御三體の御宮を建て、そうして天の神の御降臨を仰いて、この世界の經綸をなされるのであります。謂はば國常立尊様は神界の教祖で、神界の秘事を洩し、或は神界の御經綸を御自分で引受けなさる所の神様であります。詰り神界と現界とは合致したものでありますから、御三體の神様がお下りになるに就いては、社がなければどうしても鎮まつて戴く事は出来ませぬ。この地上が實に昔の儘の綺麗な世の中であつたならば、御宮は無くとも

も何處へても神様は御下りになる譯であります。神様は實に有る所無きが如く、無き所無きが如して、何處にても神靈は充滿して在る。我々も自分の御世話になつた人、或は自分の主人であるとか、目上の人がお出でになつたならば、座敷の一つも掃除をし、或は經濟の許す人は新築して来て貫ふのであつて、御宮を建てると云ふことも、夫れと同じである。最も尊い、この上高い所はないと云ふ神様に、此地上に御降臨を乞ふのであるから、良の金神様も自分の宮は何處でも宜い、何ても宜いと仰せられて居ります。それよりも御三體の神様の御宮を建て、その外立替の御用なさつた神様、すべて御力を添へ下さつた神様の御禮の爲に、御祭りすると云ふことが書いてあります。神様からして敬神の大道を實行なさつて居られるのであ



ります。  
 總て神界の事が現界へ移るのであつて、大國主神様が御自ら天津神を御祭りになつて居られます。之と同様に國常立尊様は、今度の立替の御用の魁として、御三體の神様を先づ御祭り遊ばすのであります。神界は斯の如く、君系臣系の大義名分が明かになつて居るのですから、我々は何うしても自分の事よりも、神様の事、皇室の事を先にしなければ、大義名分にはならぬのであります。前申す通り、神様は既に敬神の行をして居られる。即ち神様が神を敬ふて居られるのである。神を知る者は神より外に無い。それですから大本の誓約の中にも『神を敬する如く人を敬し身を敬すべし』とあります。敬神と云ふ事は神を敬し、我が身を敬し、又人を敬するので、皆同

じ様に敬するのであります。我が身を敬ふと云ふ事を、今日の信者て誤つて居る人がある。唯謙謙の徳さへ守つて居れば宜いと云ふ人が大分あります。自分を敬ふと云ふ事は可笑しく感じますけれ共、教育勅語の中にも『恭儉已ヲ持シ』とあつて、恭とは敬ふ、儉とは儉約つゝましくする事、詰り我が身を敬ひて、つゝまやかにすると云ふ事で、已を持すると云ふ事が第一であります。先づ自分を敬はなければ、神様を敬ふ事は出来ませぬ。何故かと申しますれば、自分分は即ち天御中主大神の御分靈であつて、一方には陛下の玉體の分身であります。靈魂は天津神より授かつた所の分靈であり、長くも上御一人の御分體て在る以上は、所謂親子同然である。日本の國は實に立派な國體で、陛下は我々臣民に對して、主師親の三徳を具有



し、以て仁慈の御神政を遊ばすのであります。それで明治天皇は「恭儉已ヲ持シ」と諭されたのである。又天照大神は自分の御孫を指して、吾皇御孫尊と仰せられて居ります。皇も御も尊も皆敬稱でありまして、素盞鳴尊は「吾が御心すがすがし」即ち自分の心を御心と仰せられて居ります。自分の心ではない、神様から預つた所の心、即ち我が肉體に宿り給ふ所の心と云ふ事であります。又雄略天皇の葛城山の山狩の時に「吾が御腕に蛇かきつき」と仰せられて居る。之も御腕と敬稱せられて居るのであります。又三四歳位の子供が自分の名前にサンを付けて居るが、サン付ては可笑しい様であります。けれ共、決して可笑しい事はない。神様の分靈分體で有る以上、自分の靈體でないから、矢張り敬稱を付けるのである。我々も其の通

りて、子供の時は生れ赤子の心である。大きくなると人には様を付ける。自分を卑下して僕とか拙者とか云ふ様になり、自他の區別を付けて居るのであります。

それから尊皇と云ふ事でありますが、日本の國民は生れながらにして、尊皇の心を持つて居らぬ者はない。どんな者でも陛下に敵對する者は一人もなく、皇室の尊いと云ふ事を知つて居ります。但し愛國心と云ふことは日本人特有のものではありませぬ。外國人も皆自分の郷土、國家を愛すると云ふ事は知つて居る。此の愛國と云ふのは世界普遍的の魂で、唯尊皇と云ふことは日本人特有の魂であります。併し尊皇丈ては不可ぬ。何故かと云ふと、明治元年三月十四日の御宸翰に



前略、汝億兆舊來の陋習に慣れ、尊皇のみを朝廷の事となし、神州の危急を知らず、朕一度足を舉れば非常に驚き種々の疑惑を生じ、萬口紛紜として朕が志を爲さざらしむる時は、是朕をして君たる道を失はしむるのみならず、従つて列祖の天下を失はしむるなり。汝能々朕が志を体認し、相率ゐて私見を去り公議を採り、朕が業を助けて神州を保全し、列聖の神靈を慰め奉らしめば、生前の幸福なれ。

と仰せられてをりますますが、尊皇は一般的のものである。これは什麼しても敬神勤皇報國でなければいかぬのである。尊皇の精神と云ふものは、唯之を尊重する斗りては不可ませぬ。一旦緩急ある時は、「海行かば水潜く屍山行かば草蒸す屍、大君の邊にこそ死なめ、閑

には死なじ願みはせじ」と云ふやうに、大君の馬前に屍を晒すと云ふ魂が無ければならぬ。皇室の安泰の爲には生命は要らぬ。之が即ち勤皇と云ふことであります。どうしても尊皇では不可ませぬ。勤皇の大精神でなければ臣子の本分を能く勤めることは出来ませぬ。國民は元々勤皇でなければならぬのです。皇道大本は敬神勤皇報國の團體でありますが、勤皇と云ふことを今云ひますと、明治維新の際に勤皇家が起つて来て、時の政府即ち徳川幕府を叩き潰したのですから、大本教が勤皇と云ふことを唱へますと、一部の人は現政府を叩き潰すのであるとか、或は現政府に反対の爲にあゝ云ふのだなどと云ふ位に、神經過敏な政府は感ずるかも知れませぬ。それが爲に我々は勤皇と云ひたいけれ共、云ふ事は出来ない。併し行は勤



皇である。口で唱へて居る事は尊皇であるけれ共。行つて居る事は勤皇であります。茲は能く御考を願はなければならぬ所てあります。

前に申しました如く愛國は一般的东西のもので、報國と云ふ事は國恩に報する、國家に報ゆると云ふのであつて、一生懸命に國家の爲には身命を抛たなければならぬ。之でなければ敬神報國は出来ぬのであります。愛國と云ふ事は、何處の國でも國を愛して居る、けれ共報國と云ふ事はありませぬ。此の報國には生命があり働があるのてある。例へば愛國が靈ならば報國は神である。尊皇が靈ならば勤皇は神である。靈には働がないが、神には働がある。靈と云ふ事は萬物に普遍したるものであります。此の間の神靈界にもものつて居りま

したが、例へば燧石は火を含み、打てば發火すると云ふ素質を持つて居る。之が靈である。燧石と鋼鐵を打合せると火が出る、それを火口につけると、全世界を焼き盡す事も出来る様な勢が出る。此の火の輝きと云ふものが神であります。所謂尊皇は靈で、勤皇は神である。又愛國は靈の働をして居つて、報國は神の働をして居るのであります。此の勤皇尊皇と云ふ事は、音に我々人間のみではなく、第一に國常立尊様が、勤皇尊皇の御實行者で居らるゝのであつて、良の金神様は先づ御三體の御宮様を先にすると仰せられて居ります。之が敬神と云ふ事である。

總て神界の物事は現界に移るもので、第一番に良の金神様が御手本を示されたのであります。神政成就する迄には、神界に於ても人



間と同様に、敬神尊皇愛國と、敬神勤皇報國の行をして御見せになつて居られるのであります。

(四) 龜山城址

今回龜岡大道場に於て、皇道大講演會を開く事に成りました。併し皇道大本は敬神尊皇報國の大義を唱導する一大教團なるに拘はらず、所も有らうに、逆賊無道主殺しの、不倫不徳の明智光秀の城址を選むとは、物好きにも程がある。且又皇道の主義に對しても、何んだか釣合ひの取れない行き方でないか、相成るべくは至聖至淨の地の高天原と稱する綾部の靈地に於て、開始されては如何と、知人より種々忠告を受けられた様な次第であります。講習の諸子も亦是と御同感の方々が在りてあらうと思はれます。夫れは兎に角として、私は序てながら明智光秀に就て、一言述べ



て見たいと思ひます。光秀が日向守と稱し姓を惟任と改められたのは、織田信長公に仕へてから後のこととあります。光秀の祖先を調べて見ると、清和源氏の末裔なる、六孫王經基の子多田滿仲の嫡子、源の頼光七世の孫であつて、伊賀守光基と云ふ人があつた。其子の光衡が文治年中、源頼朝より美濃の地を賜ひ、土岐美濃守と稱した。その光衡が五世の孫、伯耆守頼清其の二子に頼兼なる人があつて、その頼兼の七世の孫こそ、十兵衛の尉光繼で光秀の祖父に相當り、光秀は光綱の一子であります。この光綱と云ふのは美濃國可兒郡明智の城主で、明智下野守と稱へたが、早世したので光秀が尙ほ幼弱なために、光綱の弟兵庫助光康を準養子として、明智を相續せしめたのであります。光康は後に宗宿入道と稱した人で、有名なる明智

左馬之助光春は此人の子であります。故に光秀は其叔父なる光康に養はれて成人したもので、光康は實父にも優る恩人である。光秀の母徳明院は光綱の死後、間も無く此世を去り（濃州明智蓮明寺に葬る）遺孤として可憐なる光秀は、用意周到なる光康の訓養に依り、幼にして聰明一を聞き、十を知るの明があつたといふ。

光秀は其叔父の光康と共に、明智の城中に於て死せむとするを、光康が強つての乞ひに涙を吞んで、光康の息子光春及び甥の光忠を拉して諸國を遊歴し、千辛萬苦の末朝倉氏に仕へ、後織田氏に聘せられて、幾多の戦場に軍功を積現し、左右に策を献じ、信長をして天下に覇たらしめ、自分は又江州丹波兩國五十四萬石の大諸侯に列し、君臣の間漆の如く密にして、一にも明智二にも光秀と寵遇厚く、



信長の甥の信澄に光秀の四女を娶らしめたる程であつた。一朝にして武田勝頼を亡ぼしてより、信長の心意行動共に稍矯慢の度を加へ、僅少微細のこと、雖も立腹して功臣光秀を打擲し、家康の饗應にも再び之を罵倒し侮蔑を與へ、終にはその近習森蘭丸をして、鐵扇にて其面を破らしめ、近江丹波五十四萬石の領地を召し上げて、以て中國に放たんとするに至れり。忍びに忍び耐へに耐へたる勘忍袋の緒が断れて、光秀に採りては、本意極まる、本能寺の變起るの止むを得ざるに立到らしめたるも、此間深き理由のあらねばならぬ事であらうと思はれる。後世舉つて光秀を逆賊と呼び、大惡無道と罵る果して是とすべきものであらうか。

長岡兵部大輔藤孝は光秀女婿の父である。「叢蘭欲茂秋風破之、王

者欲明讒臣聞之」と痛歎し、光秀も亦た

心なき人は何とも云は、云へ

身をも惜しまじ名をも惜まじ

と、慨したのであつた。光秀が大義名分を能く諦めながら、敢て主君を弑するの暴舉に出づ。已むを得ざる事ありとするも、實に惜むべき事である。然し乍ら元龜天正の交は恐れ多くも、至尊萬乗の御身を以て、武門の徒に壓せられ賜ひ、天下は強者の權に屬し、所謂強食弱肉の世の中の實情であつて、九州に島津、四國に長曾我部、毛利は山陰山陽兩道に蟠居し、北陸に上杉あり、信越に武田あり、奥州に伊達あり、東國には北條等の豪雄があつて、各自に其領地を固め、織田徳川相合し相和して、近畿並に中國を壓す。群雄割居し



て權謀術數至らざるなく、陶晴賢は其主なる大内氏を亡ぼし、上杉景勝は其骨肉を殺し、齋藤龍興は父の義龍を討ち、其他之に類する非行逆行數ふるに違なき時代に際し、獨り光秀の此舉あるを難ずるの大にして且つ喧ましきは、五十四萬石の大名が、右大臣三公の職を有する主人を弑したりと云ふ事と、戰場が王城の地にして其軍容花々しく、以て人口に噂灸することの速なると、加ふるに世は徳川の天下に移り、世襲制度に變ぜしめたる上は、光秀を其儘に附して置く事は、政策上尤も不利益であつたこと、第二第三の光秀出現せむには、徳川の天下は根底より轉覆する次第であるから、偏義なる儒者が光秀を攻撃したのが、今日光秀に對して批難の聲が特に甚しいのでは無いかとも思はるゝのであります。

承久の昔、後鳥羽院より關東の軍に向つて、院宣を降し玉ひし當時に於て、關東九萬の大軍中、この院宣を拜讀し得る者は、相模の國の住人本間孫四郎只一人より無かつたと云ふ。應仁以降海内麻の如く亂れ、文教のことは纔に僧侶の輩に依りて、支へられしに過ぎなかつた。況んや元龜天正の戰國時代、將軍義照亡びて、世に武門を主宰すべき人物皆無の時に當り、文學に志し君臣父子の大義名分に通ずるの武士、幾人か在つたであらう。

神嶋鎮祠雅興催

篇舟掉處上瑤臺

蓬瀛休向外尋去

萬里雲遙浪作堆

是れ光秀が雄島に參詣されし時の詩作である。臣下を教ふるに當つては、常に大義を説き、主君が築城の地を問ふに對し、答ふるに地



の利にあらざして、其心にありといふが如き、至聖至直の光秀にし  
て、本能寺暴擧のありしは深きく免るべからざる、事情の存せし  
は勿論であるが、然し乍ら主殺しの悪評を世に求むるに至りしは、  
光秀の爲に反すくも残念な事でありませう。我々は其にその内容を  
攻究せずして、猥りに世評のみに傾聴すべきものでないと思ふ。獨  
り光秀が行動の是非を沙汰する斗りてなく、又時代觀の相違を知る  
の必要があらうと思ひます。

又光秀の家庭たるや、實に圓滿であつて、他家の骨肉相食む如き  
慘狀あるなく、一門残らず賢婦勇將にして、加之古今の學識に富  
み、彼の左馬之助光春が雲龍の陣羽織を比枝山嵐に翻がへし、雄姿  
颯爽として湖水を渡り、愛馬に涙の暇乞を爲せし美談のみか、臣齋

藤内藏介の妹は、常に光秀に師事して學ぶ所多く、後に徳川家の柱  
石と仰がれし、烈婦春日局とは此の婦人なりしが如き、實に立派な  
人物ばかりであつた。又光秀の家系は前述の如く立派な祖先を有し、  
家庭また斯の如く美はしく、且つ家系は宗家の控へとして、美濃全  
國に君臨し、近江の佐々木、美濃の土岐とて足利歴々の名家である。  
古歌に

曳く人も曳かるゝ人も水泡の

浮世なりけり宅治の川舟

て、時世時節なれば止むを得ざるとは云へ、實に織田家の臣下とし  
ては、勿體なき程の名家であつたのであります。明智光秀の波多野  
秀治を丹波に攻めしが如きは、信長の命に依る所である。波多野兄



弟等抗する能はずして、軍に降る。信長許して之を安土に召す。兄弟能く信長の性格を知つて容易に至らず。茲に於て光秀は安土に往復し質を入れて誓うた。兄弟は光秀の心を諒して安土に至るや否や、信長は其遅參を詰つて、慈恩寺に於て切腹せしめた。是信長秀治兄弟を欺くのみならず、光秀をも欺いたのである。

太閤記に云ふ、秀治信長の表裏反覆常なきを怒ると雖も、今更爲すべき様なし、敷皮に直り光秀に向ひ、嚴然として曰く、此頃の御懇切は草蔭にても忘れ申さず、但し飛鳥盡きて良弓藏めらるゝと云へば、御邊も身の用心をなし玉へ、信長は終に非業の死をなし給ふべし云々。秀治の臣下怒りて光秀の質を殺すも、秀治の此言を聞きては、決して光秀母を殺すと云ふべからず、これ疑ふべからざるの

事實である。

然るに中井積善の如きは

「光秀母を餌にして以て功を邀ふ、犬麩も其餘りを食はず」とか、又儒者の山形禎なども、

「光秀凶逆母を殺し君を弑す、他日竹鎗の誅、天の手を土民に假りて」云々

と激評せるが如きは、悉く見解を誤れるものである。吾人をして當時の有様より評せしめたならば、「信長無残にして、光秀をして其母を殺さしむるの悲境に立たしむ」と言ひたくなる。光秀の質を殺すは秀治の臣下にあらず、將た光秀に非ずして、實に是れ信長なりと言ふのであります。



田口文之、信長を評して曰く、

行詭計於其妻以斃其父右府所以不終、と新井白石、信長を評して曰く、

「信長と云ふ仁は父子兄弟の倫理絶へたる人なり」と

平井中務大輔が、孝道の備はらざるを諫めて、死するも宜ならずや。其他猜疑の下に、林佐渡守、伊賀伊賀守、佐久間右衛門尉の如き忠良なる臣下の死し、齋藤内藏介等の如きも、信長の仕ふべき主にあらざるを見て身を退き、秀吉の如きも一日光秀に耳語して曰ふ、  
「主君は惨き人なり、我々は苦戦して大國を攻め取るも、何時までも斯くてあるべきぞ。やがて讒者のために一身危ふからん、能く注意せられよ」云々と、

菅谷秋水、信長光秀兩者を評して曰く、

「信長は三菱角の水晶の如く、光秀は圓々たる瑪瑙の玉に似たり」と、

名將言行録に光秀を評して、

「其敵を科り勝を制し、士を養ひ民を撫す、雄姿大略當時にありて、多く其倫を見ず」云々、

是も余り過賞の言ではあるまいと思ふのであります。

以上の所論は信長對光秀の経緯に就て略叙せしのみならず、光秀の黙し難き事情のありし事も、幾分か伺ひ知る事が出来るのであらうと思ふ。信長は光秀の叛逆がなくとも、何れ誰かの手に依つて、亡ぼさるべき運命を以て居つたのであります。亦光秀が其實母を質



とせし如く論ずるも、光秀の母はその幼時に既に世を去り、遺孤として叔父の光康に養はれしものなる事は、前叙の通りであつて秀治に質とせしは叔父の妻で、即ち光春の母である。故に質を殺すの原因も亦前陳の如く、信長より出てたるものにして、光秀に取りては、實に氣の毒千萬の冤罪である。何うか史上より光秀殺母の點だけは抹殺したいものであります。

時は今天か下さはぐ五月蠅かな

世界各国今や暗黒界と變じ、神代の卷に於ける天の岩戸隠れの慘狀である。吾人大日本人は一日も早く、皇道を振起し、世界二十億の生靈を救はねば成らぬ時機に差迫つたのでありますから、世評位に關はつて躊躇して居る場合ではない。吾人に言はしむれば、光秀

の城址たる龜岡萬壽苑は、實に言靈學上却つて適當の地であるうと傳ふる、其龜の名を負ひし地點は、實に萬世一系の皇室の御由來を諒解し奉り、萬代不易の神教を傳ふるに萬壽苑の名また言靈學上何となく氣分の悪くない地名である。亦明智光秀といふ字も、明かに智り光り秀づると云ふ事になる。講習會諸士は、皇道の大本を明かに智られ、御國の光り秀妻の國の稜威を、地上に輝かさんとするには實に奇妙であると思ひます。其れ故に吾人は光秀の城址だからと云つて、別に厭な心持も爲ないのであります。



(五) 的外

日本紀の六合の内晝夜を辨ぜずとの御本文は、恰も現代の世態を豫示されたものである。二十世紀の人は文明開化と乎謂つて、大變に誇つて居るけれども、精神界の暗黒にして、盲目者の多數なのは驚かざるを得ないのである。去月十九日、王仁は少しく身體に異狀の箇所が在つて、有馬の温泉へ行つた序に、同地の別荘に滞在せる憲政會の院外總務なる片岡直溫氏に面會し、皇道大本の主義宣傳を試みた。同邸には京都の江羅直三郎氏、大阪の岸田勉氏が來合せて居られたのを幸ひ、皇道大本の見地より現代の政治、教育、宗教、經濟及び言靈學等に就いて根本的略解を試み、幸に諸氏の諒解を得

て歸綾する事となつた。所が、同地の官憲は何と思つたものか、王仁と片岡氏との會見を、政治的意味の會見と疑つたらしく、一時は大變な狼狽であつたらしい。或新聞紙は嘘八百を並べて、此事を書き立て、居るかと思へば、又一方の新聞では、皇道大本は大正日日新聞を經營して、政府と握手して居るとか、大本教と政友内閣との題下に、天理教を公認した政友内閣は、百萬圓の運動費を大本教から支出させて獨立を許可するだらうとか、大本教と原内閣の情意投合だとか、所在臆測を逞ふして、誠らしく書き立て、居るのを見ると、實に可笑しくて堪らないのである。皇道大本は皇國固有の國教を宣傳する聖なる團體であつて、政黨以外、宗教以外に卓立したる眞の國民教育機關である。何を苦んで憲政會と握手する必要がある



か。何の爲に政友會と情意投合の必要を感ずるか、臆測も好い加減に爲ておけと言ひたくなるのである。

皇道大本の宣傳機關として大正日日を經營するのは、我等の主張たる敬神、尊皇、報國の大義を今日の紛亂せる思想界に向つて教示し、以て國民の指導に資せむとするより外に、何の意義は無ないのである。故に政黨政派に向つて、常に不偏不黨であつて、正は正とし邪を邪として論議する迄である。皇道大本を現代の誤れる政治や、教育や、宗教や、經濟學や、哲學や、凡てに向つて活生命を興うる神助の大團結である。要するに大本の經綸は神示の儘に遂行するのみであるから、輕薄なる記者學者の容喙すべき範圍のものでは無いのである。都鄙の各新聞紙や雜誌に、出口派と淺野派とが大本には兩立して

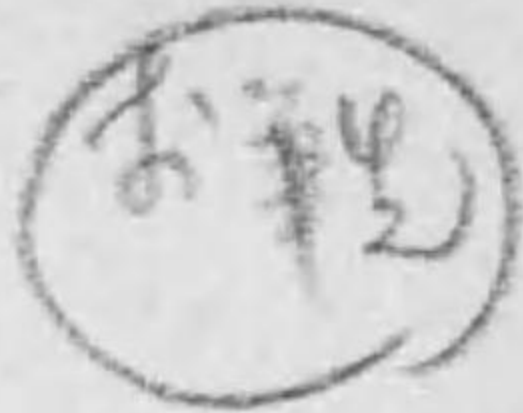
居つて、相互に新舊思想の懸隔より嫉視反目して居るとか、何とか出鱈目を書き並べて、數十萬の讀者を誑惑して居るが、臆測も爰に到つて極まれりと言ふべきである。王仁も淺野氏も同じ大本大神の至道に一身を捧ぐるものである以上、一點の反目も嫉視も誤解も有るべき道理がない。何れも大本を嫉視誤解せる齋東野人の世迷言である。其世迷言を堂々たる新聞や雜誌が眞面目くさつて貴重な紙面を賑はして居るのは、的外れも茲に到つて寧ろ氣の毒と云ふの外は無いのである。

世間一般の人々の考へは、皇道大本の發展は淺野總裁の力である。無學者の出口は單に傀儡に過ぎない。皇道大本から淺野氏と出口の長髪とを除いたら、王仁三郎は何にも無い。彼は性來の低脳兒だと



言つて居るものがある。成程世評の如く、王仁は低脳兒には相違ない。併し神様は阿房に成れと平素教へられて居る。王仁は神勅を奉じて層一層現代人より低脳兒視されん事を望んで、日夜阿房の修養に餘念がないのである。又或識者は、皇道大本の今日あるは一は神徳の然らしむる所とは言へ、淺野總裁の力大に與つて功あり。併し今日茲まで大本を天下に宣傳し立派にしたのは淺野氏であるが、今後發展させぬのも亦淺野氏であると評する人があるさうだ。成程是には一分の眞理が有ると謂つて居る人も有るさうだ。是も一種的的外れたるを失なはずと思ふ。

的外れの最大なるものは、皇道大本經營の大正日日新聞に對する臆測である。現在の大本の勢力では、到底大新聞の經營は不可能で



あらうと、各地の新聞雑誌は高を括つて居つたのであるが、經濟界沈滞の今日、大本の手に依つて突如として實現したのである。萬一發行するに爲ても、御神諭の宣傳で「世の建替があるぞよ」を並べ立てるだらうと冷評して居た新聞や雑誌が、敬神尊皇愛國の全使命を負へる大本が、第一に現代新聞紙界の建替建直しを以て、滿天下に雄飛せんとするの計畫を見ては、實に自分ながら其的外れの餘り大なりしに驚くであらう。一政黨一宗派の宣傳機關紙の如く思つて居た操觚界の連中は、政黨宗派に卓立して、天地の大道に基き、世界人類の指導に任ずるてふ大抱負に對して、大々的的外れたりしに驚くであらう。皇道大本は至誠一貫、皇道の神髓を宣傳する聖なる神團であるから、斷乎として資本家に媚びず、衆俗に阿らず、權勢



に誦はず、眞個社會の木鐸として、現代新聞紙の模範たる大正日日の計畫は、世間の臆測の裏を搔く事甚大にして、是亦的外れの一であらう。實に大正日日は政治、教育、宗教、實業、外交、國防其他一切に關し活生命を與へ、且つ夫等の出來事に就いては報導的確を旨とし、天地の縮圖たるの實を擧げ、以て皇國の使命を明かにし、現代の謬れる思想界を指導開發し、無明の暗を照破し、時に宇宙の玄妙なる神機を漏し、世界二十億の人類に向つて一大警告を與へんとするのである。又間斷なく社會の事相に對して靈的觀察を下し、大本獨特の批判眼を以て、人心趨向の針路を明かにし、彼の社會に害毒を流布しつゝある新聞雜誌記事の如き、挑發捏造誇張の筆を捨て、善良なる家庭の好侶伴たる可き新聞を發行する事、其他の諸般

の出來事に關して、至誠至實の報導に任ずる事等は、一般人の意想外に出でし事實にして、一部反對論者の見解の淺薄輕佻にして、大々的外れなる事を悟るであらうと思ふ。

心理學の片端を知つて居るといふのを鼻にかけて一ばしの學者振つて居る中村古峽といふ人が、頻りに大本の事を云々して居る。彼の的外れ記事を見ると、却つて哀れな感じがする。大本で鎮魂を受けたと言つて居るが、僅かに二三十分間幽齋場を傍觀して早々逃げ歸り、反對者の無根の記事や、道聽途説を唯一の楯として、盲目的攻撃文を羅列して居るが、是れは變態心理とか云ふ雜誌を賣り付ける爲の道具に使つて居るに過ぎないのである。「大本教の解剖」とか云ふ單行本まで發賣して居るが、彼れこそ世俗を迷はす妖言者であ



る。其他友清だとか狩野だとかのデモ文士の世迷言を真に受けて居る向もあるやうであるが、真に氣の毒なものである。學者も随分的外ればかりして居るものであるが、其的外れの急先鋒としては古峽氏一派の盲目者が其名譽を負ふべきであると思ふ。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字列が続く）

### (六) 役員信徒の爲に

諸君の御承知の如く、全國新聞雜誌の大本に對する批難攻撃は、近來又々盛んになつて來て、都の大新聞も、田舎の小雜誌も大本の事を書かねば、何か不權識でもあるやうに、皆筆を揃へて書き立てゝ居ります。そして夫等の記事の大部分は、皆根も葉もない虚妄な中傷的なものであること周知の通りであります。

が、古諺にも『火のない所には煙は立たぬ』と云つて居る通り、是等の記事の出る源には、假令其れが如何に誇張されたものとは云へ、其處には必ず役員信徒の誤れる言行が原因して居るものが有らうと思ひます。即ち、入信後日淺き信者や、又大本の眞髓を未だ捉



へ得ざる研究者の誤れる言行が、誇張好きの新聞記者に依つて針小棒大的に傳へられ、それが「一犬虚に吠へて萬犬實を傳ふ」的に天下に喧傳せらるゝに至つたものと信じます。故に此際諸君の最も慎んで戴きたいものは口であります。俚諺にも「口は禍の門」と云ひ、復御神諭にも「此大本は世間からは、指一本さすことも出来ぬ誠の教であれども、大本を破るものは、大本の中より出現するぞよ」とか「力一杯御用した積りて、力一杯邪魔する」とか仰せられて居ます。此際役員信徒諸氏は充分に口を慎んで貰はねば、却つて神界の經綸を妨ぐることゝなるのであります。

御筆先はすべて各人の身魂相應にとれるので、丁度鏡の如く、對者の心が正しければ寫つた姿も正しいが、若し對者の心が邪であれば邪に寫りてとんだ間違ひになるのであります。昔斯う云ふ話があります。或御幣かつぎが、正月の元朝は何でも御目出度事を云つて、福を招かねばならぬと思ひ、近所の物識の許へ行つて、「福の神に貧乏神が追ひ出され、垣の外面にメソ〜と泣く」と歌へと教へられ嘆した。其男は大喜びで歸り、元日の朝になつて「福の神が貧乏神に追ひ出され、垣の外面にメソ〜と泣く」とかとが顛倒して、意味が正反對になつて居るのも知らず、一生懸命に怒鳴つて居たと申します。御筆先も丁度これと同様に、肝腎な所を一寸と違へても、とんでもない間違になつて了ふのです。

役員信徒諸氏の中には、大建替て大變な天變地災が起るとか、大正十一年には天地がヒツクリ覆るとか云ふやうな事を、現實に在る



如くに、依然喧傳する方もあるやうに聞きますが、すべて破壊動亂を喜ぶのは悪魔の心であつて、斯様な人は上に述べた御幣かつぎも及ばぬ、大取違ひをして居られるのであります。即ち是等の人は神諭中に「急遽に致せばこの世は潰れて了ふなれど、こゝまで開けて來た世を潰すことは、どうしても神は忍びないから、斯の良の金神は如何なりとして、一人でも多く改心させ、餓鬼蟲族迄も助けたいのが、此方の願であるから、萬一の事があれば、天の大神様へ申譯がないから、こゝの所を推量して、どうぞ一日も早く改心して下されよ」とある、至仁至愛の大神の大御心を汲み取らず、全然目の付け處を違へて居るのであります。

神諭には神心に立ち歸れと、始終御教誨になつて居ますが、神心

とは全然自己を離れ、大君の爲、御國の爲に盡す處の、所謂「我身をすて、世界助けの信心」をする事であります。即ち上は天壤無窮の皇運を扶翼し、皇室の彌榮えに榮え給ふ事を祈り、下は萬民鼓腹の太平を樂しむやうになるのを願ふのが神心であります。であるから、天變地災などは可成無きやうに、一人でも多くの人がミロクの世界に救はるゝ様に大神様に祈願し、又自らも努めるやうにならねば、決して御神慮に叶ひ奉ることは出来ぬ。神諭には「大難を小難に祭り代へて、小難は無き様に」とありますが、この大難と云ふのは風水火の大三災の事で、小難とは饑病戦の小三災の事でありませぬ。前者は人力を以て、如何とも爲し難いものでありますが、後者は必ずしもさうてはありませぬ。我々が充分に改心して神心に立ち歸れば



大難を小難に祭り代へて戴き、又小難は來ぬやうに守つて頂けるのでありますから、此際諸君は充分に神心になつて、悪魔の言は固く却けて戴かねばならぬ。然かのみならず我國は、古來言靈の幸ひ天照る國でありますから、善い事を云へば善き事來り、悪い事を云へば悪い事が來ます。故に餘り天變地災を唱導すると、其言靈の爲に實際それを招來さすことになるのであります。故に私は今迄も神靈界紙上で『思ふことありて』と云ふ歌を讀んで、色々と御注意申上げたのですが、今回は遂に内務省當局に御心配をかける様になつて來ました。内務省では近來思想界動搖の甚だしきを憂へ、この方面の取締を大ひに嚴重にして居られるのですが、今年に至りて愈々天下の視聽の中心となつた我大本が、天變地災や日米戦争の豫言的宣

傳をやつては、世に影響する處頗る甚大なのであります。殊に日米戦争説の如きは、外交上にも尠なからぬ支障を來すとの事ですから、特に御注意を願ひます。

私は今日綾部の警察署へ出頭致して、小原高等課長、遠藤綾部署長立會ひの上、諸種の注意をうけましたから、それについて少し皆様に御話を致し、御反省を待たうと思ふのであります。

第一は皇室の尊嚴を冒瀆するが如き言辭を慎むやうにと云ふ、誠に意想外な注意であります。

抑も我皇道大本は世道民心の墮落を慨嘆し、敬神尊皇愛國の旗幟を押し立て、蹶起したものでありますから、大本より敬神尊皇愛國を去つたなら、あとには何物も残らぬのであります。只世の爲人の



爲に自己を忘れて盡瘁し、迷へる人々に神の慈愛を宣べ傳へ、之を改心させてミロクの世に救ふ、是が大本の根本精神なのであります。然るに、今回思ひがけずもかゝる誤解を世に得たのは、誠に何たる意想外なことでありませう。吾人平素の主張主義に對し、これ程遺憾な、又愧かしいことは無いのであります。私はかゝる誤解の生じた原因を考へて見ますに、今の體主靈從になり切つた世人は、善の事は餘り顧みないが、惡の事になると大變喜んで見聞きしたがるものです。随つて過激な突飛な言論が喝采をうける所から、大本の傳道者中の血氣に逸る人等は、稍もすれば、奇矯な、大本の根本精神に背戻する——少くともその様に誤解さるゝやうな——言論をなすやうてあります。上述の如く雪と炭團と取り違へたやうな誤解も、

斯う云ふ處から生じたものでせう。諸君は「傳導者の言葉と行爲は恰も原野を焼く火の如し」との神諭の前に、よくよく御反省あらんことを切に希望する次第であります。

皇道大本の綱領は政（黃世一系の御天職）、教（天授の眞理）、慣（天人道の常）、造（適宜の事務）であります。神聖な神様へ仕へ奉る以上は、今迄のやうな賤しい商法を止めねばならぬなど云ふ人がありますが、若し世人が皆職業を止めて、祝詞斗り奏上して居たら、國家は何うして維持して行かせようか。斯の如き誤解は造の何物たるかを知らぬからであります。諸君はこの政教慣造の區別を明かに體得して戴かねばなりません。

第二は私有財産撤廢、大家族制度に對する注意で、之に就いても



大分世人に誤解されて居るやうであります。

すべて天地間の一切の事物は、『豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、我子孫の君たるべき地なり』と云ふ御神勅を奉じて、天が下を知食し給ふ、我 天皇陛下の御所有であらねばなりません。即ち普天の下卒士の濱、王土に非ざるはないのであります。然るに今我々が御仁勅によつて、私有財産を許されるのは、臣民を赤子の如く見給ふ陛下の御神慮に依るものと、有難く感謝し奉らねばなりません。てあるから自己が相當な生活をなして行くに足る財産は、戴いて居ても決して差支へないのであります。只今日の成金輩の爲す如く、他の赤貧に苦しむ人を顧みずして、自己の快樂の爲にのみ貧るやうな事はしないで、餘裕あれば公益の爲に供せよと云ふに過ぎないので

あります。僅か五十年の人生にのみ通用する財産を積むよりも、時代に滅ぶ事なき靈魂の徳を積み、吾々は斯う叫ぶのであります。佛敎でも説くやうに、すべて善因には善果あり、惡因には惡果があります。斯世で正義を行ひ人道を履んだ人は、神界にてはまことに結構な身にしていたゞき、永遠の幸福を樂しみ得るのであります。此の事がよく了解されるれば、區々たる私慾の爲め、自らを根底の國に墮す人こそ、眞に慾を知らざる者と云ふべきではありませんか。我大本にては斯かる見地より、即ち形ある金銀財寶よりも、心中の無形財寶を重んぜよと云ふ意味に於て、私有財産を重んじ過ぎるなど云ふのであります。

又日本の國家は神代の昔より、主師親の三徳を惟神に具有し給へ



る、陛下を親と慕ひ家長と仰いだ、一大家族をなして居ます。故に互に反目争闘することなく、常に相寄り相助け、以て渾然たる一家の團欒をなさねばならぬのである。是即ち吾人の呼號する精神的大家族制度であります。

然るに中には之を形體上の事となし、共產主義、社會主義杯に誤解されるやうに説かれる人があり、爲に當局より白眼され、神界の經綸を妨ぐる様なことになるのであります。又憲法は立替後には無くなるか云ふ人もあるさうですが、すべて憲法は皆、陛下の御意に御在します事でありますから、我々臣民は何も申上ぐべき譯がないのであります。それから、地震雷火の雨等と云ふ天變地災に付いては、先に述べたこ

とをよく體得して、輕々しき言は最も慎んで戴かねばならぬのであります。

御筆先には「本宮山の御宮が出来たら、黙りて居りて改心出来るやうになる」「物云ひたいやうな間は誠でない」「なんとした静かさだらうと、世間から云ふやうにならぬと、神は表にならぬ」杯とよく教へられてあります。私は斯う云ふ處から、神諭の發表を見合はせやうと思つた事は再三ありましたが、「變性女子は大本の經綸を邪魔して、自己の所説を擴め、あとを取らうとする」などと誤解されてはと、躊躇して居ました。さうして居る所へ本月五日に至り火の巻發賣禁止の命が來たのであります。私は是は皆神界の御仕組と、有難くこそ思へ、決して不平も何も無いのであります。御筆先は只の



一枚でもよく腹に這入れればそれでよいのですから、諸君も今迄の神論を入念に御拜讀になれば、火の巻はなくとも毫も差支へはあるまいと思ひます。

次は鎮魂歸神でありますが、當局でも之を廢止することは出来ぬが、可成せぬやうにして呉れと云ふことです。一體この鎮魂歸神の神法は、古事記、日本書紀、古語拾遺等の國家の重典に誌されてあり、大日本國教の重要な要素をなして居ます。その起原は長くも皇祖 天照大神の御時にあり、故に歴代の陛下は御即位式の節は、必ず鎮魂祭を行はせらるゝのであります。又宮中の八神殿は即ち鎮魂の神様が祭つてあります。故に若し眞の鎮魂歸神を無視するならば、夫れは懸て國教を毀ち、延いては皇室の尊嚴を冒瀆する不敬に

陥るのであります。然し乍ら、今迄大本の人々がやつて居たのは、その形の上にも相違があり、且つ餘り濫用し過ぎて居ました。中にはその原理も眞目的も知らずに、盛にデモ鎮魂をやつて居た人も尠少ではなかつた様であります。その上、地方の發狂者などが、治病の爲に鎮魂を受けに来るのを、鎮魂をうけた爲め發狂したやうに誤傳せらるゝ等、カナリの迷惑や弊害を認めましたので、私は臺灣當局が禁止するよりも更に以前に於て、充分の注意をしたのであります。

抑も鎮魂の神法は、上は畏くも 天皇様の治國平天下の大道より、下は萬民が修身齋家の基本であつて、實に我神國の重要事でありますから、萬々一鎮魂を禁止するやうな事がありとすれば、皇室の爲



め國家の爲め、斷じて許さないのてあります。併し先達て臺灣官憲が鎮魂を禁止しましたに就いては、吾々は一言も抗議は出來ないと云ふ残念な次第は其の行ふ鎮魂が眞正の鎮魂でなくて、前に申上げた様なデモ鎮魂の亂用に歸因して居ると思ひますから、止むを得ず泣寝入りを爲て居るのであります。如何に亂暴な國體精神に乏しき某地方の官憲と雖も、皆さんが眞正なる鎮魂を奉修されるのを禁止する筈はない。要するに我々の不明の罪と思つて、自ら戒むるより外にありませむ。其筋の御注意の點は是位なものであります。

最後に一言奥津城の事について申します。教祖様の御昇天は大正七年十一月六日でありましたが、當時はかの流行性感冒が猖獗を極めて居て、共同墓地に餘地がなかつた爲め、今の奥津城の地の使用

を願ひ出たのですが、仲々許しが出ず、御昇天後二十八日目の十二月四日に、漸く許可の通知狀が來たのであります。然かも御本葬はあと二日に迫つて居るので、各地青年隊が一生懸命に努力した結果、やつとあの土饅頭丈が築けたのであります。然し原の設計は決してあゝ云ふのでなくて、方形に石を積んで、その上に墓標を樹てる豫定であつたのです。處が其後あの奥津城は、長くも明治大帝の御陵に似て居る。不敬だと云ふ批難が起りました。實際さうであるとしたり、敬神尊皇愛國なる大本の主義に悖り、敬虔なる教祖様も決して御快よく思はれないに違ひ有りません。且つ心ある信者は、此點を大に遺憾に思つて居られるやうでしたから、私も二代も三代も大變心配して、一年祭までに原の設計通り改築し度いと思つて、一



二回或法律家に問ひましたが、十年後迄は改築する事はならぬとのこととて、心ならずもあの儘にして置いたのですが、今回願つて許可を得る見當がつかましたから、三年祭（即ち本年の十二月六日）までには、原の設計通りに改築することに致しました。皆様に誤解のなきやうに願ひます。

又本宮山の御神殿を（御神宮）と時報などにあるのを見受けますが、御神宮なる呼稱は官幣大社以上でないといふと、法規上須ひられませぬから、今後は必ず御神殿又は大神殿と呼んで頂かねばなりません。

(七) 嚴 靈 瑞 靈

「天主一靈四魂を以て心を作り、之を活物に賦與す、地主三元八力を以て體を作り、之を萬物に與ふ。故に其の靈を守るものは其の體、其の體を守るものは其の靈なり。他神有りて之を守るに非ず。是れ即ち上帝の命、永遠不易」とは道の大原の教ふる所にして、又皇道大本の靈學觀なり。而して一靈とは直靈なり。四魂とは、荒魂、和魂、奇魂、幸魂なり。荒魂は真勇なり。和魂は真親なり。所謂總魂にして嚴魂なれば、一々萬々確固不易の靈能あり。奇魂は真智なり。幸魂は真愛なり。所謂緯魂にして瑞靈なり。操縦與奪自在の靈能あり。而して天下一般の活物、皆此の四魂を多少なりとも具備せざる



は無し。荒和二魂の活動完全なる靈魂を稱して嚴の魂と謂ひ、奇幸二魂の活動完全なる靈魂を稱して瑞の魂と謂ふ。而して直靈能く四魂を主宰し、完全なる活動を爲さしむる場合を稱して、伊都能賣の靈魂と謂ふ。大本祝詞に曰く、「直靈魂をして益々光り美はしき伊都能賣靈魂と爲さしめ玉へ」とあるは、各人四魂を研き、神に等しき活動を爲すべき、伊都能賣の御魂とならむ事を祈るに在り。然れば嚴の御魂は教祖に現定し、瑞の御魂は教主補に限定せるが如く思考するは、大なる誤解なり。各人皆進んで嚴の魂、瑞の魂は愚か、伊都能賣御魂の活用が出来る所まで、磨き上げて、神業を補佐されむ事を希望する次第なり。

(八) 進退詩

(一)

神が表に現はれて  
能く味へよ束の間も  
精神を盡せ大日本  
遠き近きの隔てなく  
良き國民を造れかし  
外國好む曲神は  
身の仇なれや慎しみて

(二)

諭し給へる神言を  
大御恵を忘れずに  
神の御國の難有さ  
覺りの道を宣り傳へ  
猿の人真似神の仇  
國の仇なり君の仇  
魂を研げよ瑞靈に



能化の力日に進み  
 護りに均し大本の  
 福壽圓満天の下  
 舞ひつ踊りつ目出度も  
 外國人も慕ひ来て  
 伊勢大神の東天に  
 謂へるも宜よ駿河なる  
 神姿正しき四方  
 遠津御神の經綸を  
 解し奉りて日の神の  
 大御守りの隈もなく

守る誠は天地の  
 神の教を遵奉し  
 知らす日の御子珍の御代  
 鶴の巢籠る玉の松  
 園ひを造る神の庭  
 登り輝やき神國と  
 富士の高峰も澄渡り  
 文に畏こき國の相  
 誤らずして卒直に  
 しきます島の八十島は  
 本津御神の御仁慈と

能く感謝せよ世を救ふ

(三)

橋を架くるは良けれ共  
 えらまれ出たる身魂まで  
 先を争ひ枝葉をば  
 行ひ神の仇なるぞ  
 津加れて動作も早變り  
 跡なき空言御神慮に  
 りくつをコネル守護神  
 神憑りする恐ろしさ  
 生れも附かぬ氣狂が

大本教の信徒等

こゝろの眼開かねば  
 てぶりで返す恐れあり  
 え顔を造り尋ね行く  
 詰めかけ来る曲神に  
 天狗の鼻の高々と  
 戻りけるとは知らずして  
 慢々心の肉體に  
 先へくと氣を奪られ  
 にしや東や北南



四方八方に現はれて  
御教祖の神は悲しみて  
我情我慢を改めて  
合せて誠の道をふみ

足許見せる見苦るしさ  
魂も碎くる憂き思ひ  
集ふ人々真心を  
素直に神諭に従へよ

大正十年六月二十日印刷  
大正十年六月廿五日發行  
大正十年七月五日再版

定價五拾錢  
郵税金二錢



編輯者 出口 王仁三郎  
代表者 近藤 貞二  
印刷者 酒井 巖  
印刷所 東京市芝區南佐久間町一丁目三番地 電話芝二三〇七番  
酒井印刷所 東京市芝區南佐久間町一丁目三番地 電話芝四五八五番

發行所

京都府綾部二八七二番 振替大阪二八七二番  
皇道 大日本修齋會



王仁文庫  
第一編

# 皇道我觀

定價金五拾錢  
郵税金貳錢

出口大先生が神授の大經綸と天來の大抱負と、縦横の大神機と時に應じ機に臨みて、隨所に閃發せし文章詩歌其他二十有餘年間に積んで山をなす。乃ちその中より精粹を抜き、珠玉を選び、序を正し類を纂め、王仁文庫と題して逐次刊行の機運に向へるは誠に時代の急迫の然らしむる所にして、實に百萬讀者の渴望を醫する神液甘露たりと謂ふべし、第一篇に収録せる『皇道我觀』は皇道の真髓を縦説横論し、世道人心の歸趨を指示せる大文字にして、皇國の臣民たる者の必讀の名著たり。

# 善言美詞

折本仕立  
一部金貳拾五錢  
郵税金貳錢

内容は天津祝詞、神言、大本祝詞、感謝祈願、祖先拜辭を掲ぐ。

王仁文庫  
第一篇

# 國教論集

定價金五拾錢  
郵税金貳錢

書齋に於ける出口大先生の肖像を卷頭に掲げ、その獅子吼たる國教立論、信仰の墮落皇國傳來の神法、太古の神の因縁等を収録したものであります。苟くも憂國の志士は奮て讀むべきものであります。

王仁文庫  
第三編

# 瑞能神歌

定價金五拾錢  
郵税金貳錢

皇道大本の經緯は表の神論と裏の神論となり。本篇は所謂裏の神論にして、日本人としての大覺悟を諷せられたるもの是れなり。混沌なる世界の現狀に於て、希くは本篇に依り其の歸趨を默契し得べき乎。



王仁文庫  
第四編

# 記紀真解

定價金五拾錢  
郵税金貳錢

皇道大本三權威の一たる言靈學の秘鍵を以つて、皇典の双壁たる古事記と日本書紀とを解説したるものは本書也。一言風雨を起し、一語雷霆を叱咤する底の一大真人が、横論縦議前人未發の秘義を顯し、現未兩界救済の大經綸を吐露せる空前絶後の神啓的大文學を觀んと欲せば、先づ本書に就いて其の梗概端緒とを窮ふを可とせむ。

王仁文庫

第六編

# 多滿の礎

定價金五十錢  
郵税金貳錢

大本神論は人類唯一の經典なり。此の經典を理解して誤りなからしむる所以は、各自の身魂をして清澄ならしむるより外に途あること無し。各自の身魂をして清澄ならしむる所以は、清澄なる神論は、大本神論以外に求めんとするも、斷じて得べからざるなり。而して身魂研磨の神論は、玉之礎と表の神論に求めんよりは、裏の神論に依るを概して捷徑とす。本篇の研磨の玉之礎といふ。蓋し身魂研磨の基礎たるの謂なり。人の世に處する要せずして明かなりと信ず。義とするの理を悟らば、此の篇に臨むべき所以、亦多言を

王仁文庫  
第五編

# 道の大原

定價金五拾錢  
郵税金貳錢

三丹の巒峯を一時に收め、保津の清流を双脚に踏みて、高倉山の山徑に宇宙の秘密と人生の幽旨とを問答せる顯幽の二大神人あり。一を本田親徳大人の幽姿となし、一を出口大先生の顯躰となす。而して其神言秘語を集拾類纂せられしものは本書なり。玄機を悟り幽冥を開かんと欲するの士は必ず熟讀冥慮すべきの大文章也。大本靈學の根據皇道流布の玄源約めて此の一にあり。

小牧 斧助 著

大本叢書

第四篇

# 裏の神論

定價金參拾錢  
郵税一冊金貳錢

本書は教祖の表の神論に對する教主の裏の神論中、教訓に關する部分を編纂したるものにして、言々句句千鈞の重あり、世道人心を覺醒する一大鐵槌たるべし。



王仁文庫

第七篇

# 記紀真釋

定價金五拾錢

郵税金貳錢

我が國に古來特有の神學あり。名けて言靈學といふ。一音多義にして加ふるに、各音皆神威を具することを實證するの神傳哲學也。但し神人のみ克く之れを解し克く之れを用ふ。豊公曾つて賤ヶ岳に之れを用ひて、鬼玄蕃の膽を奪ひ、其の人馬を驚倒せしむ。臨濟黃檗の熱喝も亦此の應用に外ならず。皇道大本出口王仁大先生、曾つて幽壑に神人に遭ひて、備さに言靈の秘義を傳授せられ、爾來古事記日本紀に對するに、難解難透の章句釋然として掌を指すが如し。本書は先づ神代の卷を真釋して、現代の危機を救濟指導せんとするの大文字也。本邦千古の神文古典に含蓄せる豫言的價值を知らんと欲する者は、先づ一讀することを怠るべからず。

## 王仁文庫 續刊

第九編 道の大本 近刊

第十編 五色草 近刊



# 大本神諭

天の巻 定價金壹圓五拾錢  
郵稅壹冊金八錢

皇道大本は大本神諭の發現と共に生れたるものにして、大本神諭は六合に光被して天地の大神業を神人兩界に宣言し給へる世界無二の神文也。今や度んで選抜し天之卷出版猶續いて水之卷、地之卷、結之卷を出版する豫定也。

# 神示の日本魂

定價一部金拾錢  
十部以上一割引  
二十部以上二割引  
郵稅一部金貳錢

皇道大本の名譽替星の如く喧傳せらるゝや、乃ち群盲眼を見張つて驚き、一犬虚に吠えて萬犬徒に雷同す。皇道大本を罵るものはみづからに唾するもの也。大本信仰の真髓は改心にある。改心の秘義は眞日本魂を得るに在り。國祖神の至慈至愛に眞日本の魂の範を示さる。今度んてその章を大本神諭より抜き、皇道大本の眞骨髄を知らんとする者、眞日本魂の何者たるかを知らんとするもの、及び眞改心を得んとするもの、たゞに、眞日本魂の何者たるかを知らんとするもの、及び眞改心を得んとするもの、知已の有縁者への傳道のため、小冊子とせり。諸君自身の反省と改心のため、又は友人と信ず。敢て憂世愛國の士に推奨す。

皇道大本  
機關雜誌

# 神靈界

月刊  
毎月一日發行

定價一冊金五拾錢(郵稅共) 半年分金參圓

米麥を常食として居れば人の肉體は生きて行きますが、靈魂は米や麥では生きては行かれませぬ。人の靈魂を生かすには、この神靈界をお讀みになるに限ります。これ迄の神靈界は月三回發行の三十五六頁一冊のものでありましたから、兎角靈的研究の足りない人々には、断片的でお分りにくい點もありましたので、今度は百頁餘の雜誌として全國到る所の書店に於ても賣捌かせること、致しましたから、御講讀の便利もよろしくなりましたし、又唯一冊の神靈界を讀みましても、皇道大本の教義や、靈的方面のことがよく解るやうになりました。心靈の常食として神靈界を御講讀あらんとを希望します。

發行兼發賣所

京都府一  
綾部町  
大日本修齋會出版局販賣部

振替口座大阪二八七一二番



# 大正日日新聞

夕刊 四頁  
朝刊 四頁  
九拾錢

大正日々新聞は、皇道大本の經營にかゝる大新聞であつて、之れに親炙することにより依つてのみ、隱約の裡に、世界改造の眞意が諒解出来るのであります。今や全國に涉り農民新聞創設の一大計畫があるさうですが、成る程「農は國の大本」でありますから誠に御尤ものことと思ひます。しかし我が皇道大本の唱へて居ります敬神尊皇報國も、「國の大本」でありますから、皇道大本の經營にかゝる大正日日新聞は義民新聞とも稱すべきものであります。依て士農工商の如何を問はず是非購讀せねばならぬのであります。

大阪市北區角田町

發行所

大正日日新聞社

振替貯金口座大阪五六〇二七番



終

